

平成21年6月

太田市外三町広域清掃組合議会臨時会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成21年6月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会会議録

平成21年 6月24日（水曜日）

1. 出席議員

1番	太田 けい子	議員	2番	栗原 宏吉	議員
3番	木村 康夫	議員	4番	大川 陽一	議員
5番	岩崎 喜久雄	議員	6番	高橋 美博	議員
7番	小沢 泰治	議員	8番	細谷 博之	議員
9番	新井 典夫	議員	10番	金井 茂夫	議員
11番	引間 サチ子	議員	12番	坂本 金光	議員

2. 説明のために出席した者

管理者	清水 聖義	副管理者	斉藤 直身
副管理者	金子 正一	副管理者	大谷 直之
会計管理者	上原 隆志		
局長	岩崎 信廣	副局長	石川 茂

3. 事務局出席者

議会議務局長	北澤 潤一		
総務課長	栗原 善則	係長	阿部 昌夫
主任	新島 淳治	主任	岡部 智康

議 事 日 程（第 1 号の 1）

平成 2 1 年 6 月 2 4 日 午後 1 時 3 0 分開議

太田市外三町広域清掃組合議会臨時議長 坂本金光

会議に付した事件及び順序

第 1 議長の選挙

議 事 日 程（第 1 号の 2）

平成 2 1 年 6 月 2 4 日 午後 1 時 3 5 分開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 高橋美博

会議に付した事件及び順序

第 1 副議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会期の決定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 議案第 6 号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意について

第 6 議案第 7 号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意について

第 7 議案第 8 号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意について

第 8 議案第 9 号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意について

○議会事務局長（北澤潤一） 只今から本会議を開くわけでございますが、議長、副議長が空席となっているため、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっておりますので、出席議員の中で坂本金光議員が年長でございますのでご紹介申し上げます。

◎開 会

午後1時30分開会

○臨時議長（坂本金光） 只今ご紹介いただきました坂本です。地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。何とぞご協力をお願い申し上げます。只今から平成21年6月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会を開会致します。

◎開 議

○臨時議長（坂本金光） これより本日の会議を開きます。

◎議員辞職の件について

○臨時議長（坂本金光） 議事に入る前に議員辞職の件についてご報告致します。去る5月13日、太田市の半田栄議員、五十嵐文子議員、木村康夫議員、越塚順一議員、高橋美博議員、正田恭子議員、去る5月20日、邑楽町の細谷博之議員、横山英雄議員より、辞職願いが提出されました。太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されましたのでご報告致します。

◎日程の報告

○臨時議長（坂本金光） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序に従って会議を進めたいと思いますのでご了承願います。日程に入ります。

◎議 長 の 選 挙

○臨時議長（坂本金光） 日程第1、議長の選挙の件を議題と致します。

○臨時議長（坂本金光） これより議長の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○臨時議長（坂本金光） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○臨時議長（坂本金光） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定致しました。

議長に高橋美博議員を指名致します。

お諮り致します。

只今、臨時議長において指名致しました高橋美博議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○臨時議長（坂本金光） ご異議なしと認めます。

よって、只今指名致しました高橋美博議員を議長の当選人と定めることに決定致しました。

◎当 選 の 告 知

○臨時議長（坂本金光） 只今、議長に当選されました高橋美博議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第31条第2項の規定による告知を致します。

◎新議長就任あいさつ

○臨時議長（坂本金光） 只今議長に当選されました高橋美博議員からご挨拶があります。お願い致します。

○議長（高橋美博） 議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

只今、本会議におきまして議員各位の温かいご支援により、太田市外三町広域清掃組合議会の名誉ある議長の重責を担うこととなりました。

本組合の議会運営、公正な議会活動において実績を残されました半田前議長の後任として受け継ぐことになりましたが、職務の重大さを実感しておるところでありまして、先輩議員たちが築き上げた功績を汚すことなく職務を全うしようとする所存でございます。

ご案内のとおり、リサイクルプラザがリサイクルの情報発信拠点となるよう、資源循環型社会の構築を目指して、住民・行政の協力の下、最前の努力を尽くして参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○臨時議長（坂本金光） ありがとうございます。

◎議 長 交 代

○臨時議長（坂本金光） 以上をもちまして議長の職務を終了させていただきます。

○臨時議長（坂本金光） 高橋美博議長、議長席へお願い致します。
（臨時議長、議長席から退席。新議長着席）

◎暫 時 休 憩

○議長（高橋美博） それでは只今から議長の職を努めさせていただきます。議事日程作成のため暫時休憩致します。

◎再 会

○議長（高橋美博） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

本日の議事日程は、お手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。日程に入ります。

◎副 議 長 の 選 挙

○議長（高橋美博） 日程第1、副議長の選挙の件を議題と致します。

○議長（高橋美博） これより副議長の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（高橋美博） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、議長において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（高橋美博） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定致しました。

副議長に引間サチ子議員を指名致します。

お諮り致します。

只今、議長において指名致しました引間サチ子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（高橋美博） ご異議なしと認めます。

よって、只今指名致しました引間サチ子議員を副議長の当選人と定めることに決定致しました。

◎当 選 の 告 知

○議長（高橋美博） 只今、副議長に当選されました引間サチ子議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第31条第2項の規定による告知を致します。

◎新副議長就任あいさつ

○議長（高橋美博） 只今副議長に当選されました引間サチ子議員からご挨拶があります。お願い致します。

○副議長（引間サチ子） 只今、本会議におきまして議員各位の温かいご支援により、太田市外三町広域清掃組合議会の名誉ある副議長の重責を担うこととなりました引間サチ子と申します。

只今この瞬間から職務の重大さを実感しております。副議長として就任致しました以上、議長を支え、皆様方のご支援を賜りながら、最善の努力を尽くして参りたいと考えておりますので、これからもご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○議長（高橋美博） ありがとうございます。

◎議席の指定

○議長（高橋美博） 日程第2、これより議席の指定を行います。

議席は組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定致します。

議員の氏名と議席の番号を北澤局長から朗読させます。

○議会事務局長（北澤潤一） それでは朗読致します。1番、太田けい子議員、2番、栗原宏吉議員、3番、木村康夫議員、4番、大川陽一議員、5番、岩崎喜久雄議員、6番、高橋美博議員、7番、小沢泰治議員、8番、細谷博之議員、9番、新井典夫議員、10番、金井茂夫議員、11番、引間サチ子議員、以上でございます。なお12番、坂本金光議員は留任議員でございます。

○議長（高橋美博） 只今朗読したとおり議席を指定致します。

○議会事務局長（北澤潤一） 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてあります白紙をお取り除きいただきたいと思います。

◎会期の決定

○議長（高橋美博） 次に、日程第3、会期の決定を議題と致します。今、臨時会の会期は、本日1日と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高橋美博） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋美博） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定により、議長において8番、細谷博之議員、9番、新井典夫議員を指名致します。

◎議案上程

「議案第6号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意について」

○議長（高橋美博） 次に日程第5、議案第6号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（高橋美博） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（清水管理者挙手）

○議長（高橋美博） 清水管理者。

○管理者（清水聖義） 議案第6号 太田市外三町広域清掃組合監査委員選任の同意につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は本組合の監査委員であります桐生博司氏が平成21年6月29日を持ちまして任期満了となります。その後任として高橋嘉一郎氏を選任致したいと存じますので、議会の皆様の同意を得たく、ご提案申し上げる次第でございます。高橋氏は太田市浜町34番2号に居住され、昭和32年4月24日生まれ（満52歳）でございます。高橋氏は、昭和57年4月に有限会社興和製作所、現コーワソニア株式会社に入社されました。平成5年に代表取締役社長に就任されております。公職としては、太田青年会議所理事長、太田商工会議所理事長、太田商工会議所青年部会長などを歴任され、平成19年から太田市公共工事入札等監視委

員会の委員として、公正中立な立場で入札等について監視及び審査を行っていただいているところであります。また、地方自治法第180条の5第6項で、委員はその職務に関して当該地方公共団体との請負関係を禁止しておりますが、高橋氏については、この禁止規定に抵触しないことを確認しております。このように高橋氏は人格、職見ともに優れ、人望も厚く、また企業の経営管理者として卓越した知識を有し、本組合に対し審査を行う監査委員として要件を充たし適任であると考えますので、同氏を選任致したく、ご提案申し上げる次第でございます。以上でございますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋美博） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋美博） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（高橋美博） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋美博） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（高橋美博） これより採決を行います。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（高橋美博） 挙手全員。よって本案は原案のとおり同意されました。

◎議 案 上 程

「議案第7号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意について」

○議長（高橋美博） 次に日程第6、議案第7号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（高橋美博） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（清水管理者挙手）

○議長（高橋美博） 清水管理者。

○管理者（清水聖義） 議案第7号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本組合の公平委員会委員の一人であります横山溥氏が平成21年6月29日を持ちまして任期満了となります。再び同氏を選任致したいと存じます。横山氏は、太田市本町44番16号に居住され、昭和19年9月17日生まれで、公職歴と致しましては、保護司、群馬県労働委員会委員等地域社会に貢献されておる方でございます。公平委員会委員長として平成17年からの活動実績は十分であり、本組合の公平委員会委員として適任者であると考え、再度選任致したいと存じます。宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋美博） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋美博） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（高橋美博） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋美博） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（高橋美博） これより採決を行います。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（高橋美博） 挙手全員。よって本案は原案のとおり同意されました。

◎議案上程

「議案第8号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意について」

○議長（高橋美博） 次に日程第7、議案第8号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（高橋美博） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（清水管理者挙手）

○議長（高橋美博） 清水管理者。

○管理者（清水聖義） 議案第8号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本組合の公平委員会委員の一人であります小杉正則氏が平成21年6月29日を持ちまして任期満了となりますので、その後任として小林元昭氏を選任致したいと存じます。小林氏は、太田市新田嘉祢町114番地に居住され、昭和9年5月14日生まれで、公職歴と致しまして平成7年に木崎小学校校長を退職されました。その後、新田町教育委員会委員を歴任されました。平成14年9月に新田町教育長に就任され、平成17年3月までその手腕を遺憾なく発揮されておりましたので、本組合の公平委員会委員として適任者であると考え、選任致したいと存じます。宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋美博） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋美博） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（高橋美博） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋美博） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（高橋美博） これより採決を行います。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（高橋美博） 挙手全員。よって本案は原案のとおり同意されました。

◎議 案 上 程

「議案第9号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意について」

○議長（高橋美博） 次に日程第8、議案第9号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（高橋美博） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（清水管理者挙手）

○議長（高橋美博） 清水管理者。

○管理者（清水聖義） 議案第9号 太田市外三町広域清掃組合公平委員会委員選任の同意につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本組合の公平委員会委員の一人であります菅野忠夫氏が平成21年6月29日を持ちまして任期満了となります。再び同氏を選任致したいと存じます。菅野氏は、太田市下小林町15番地35号に居住され、昭和33年10月30日生まれ

で、公職歴と致しましては、太田地区労働者福祉協議会会長、太田市行政改革推進委員会委員等、数多くの公職を歴任されました。平成17年6月からは公平委員会委員として、その活動実績は十分であり、本組合の公平委員会委員として適任者であると考え、再度選任致したいと存じます。宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋美博） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋美博） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（高橋美博） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋美博） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（高橋美博） これより採決致します。

本案を原案のとおり、同意することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（高橋美博） 挙手全員。よって本案は原案のとおり同意されました。

◎閉 会

○議長（高橋美博） 以上をもちまして、今、臨時会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後1時50分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第6
1条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

太田市外三町広域清掃組合議会議員

太田市外三町広域清掃組合議会議員